

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成20年8月11日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西谷 賢
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階
【電話番号】	03-5714-4301
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号） 株式会社かわでん東京本社 （東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 累計(会計)期間	第87期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	3,570	15,824
経常利益(百万円)	318	1,153
四半期(当期)純利益(百万円)	183	975
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-
資本金(百万円)	2,124	2,124
発行済株式総数(株)	41,920	41,920
純資産額(百万円)	7,384	7,277
総資産額(百万円)	12,400	12,476
1株当たり純資産額(円)	230,919.28	227,589.09
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5,743.08	30,504.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5,725.53	30,340.75
1株当たり配当額(円)	-	5,000.00
自己資本比率(%)	59.5	58.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	593	1,559
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	118	567
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	146	330
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,938	2,609
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	576 [87]	539 [88]

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含めておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	576[87]
---------	---------

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、専ら配電制御設備製造及びこれに付帯する事業を営んでいるため、生産、受注及び販売の状況を配電制御設備として一括して記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）
配電制御設備	3,349
計	3,349

（注）表示金額は、販売価格によっており、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況は次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
配電制御設備	4,011	8,395
計	4,011	8,395

（注）表示金額は、消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）
配電制御設備	3,570
計	3,570

（注）1．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

当第1四半期会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）		
販売先	金額（百万円）	割合（％）
株きんでん	634	17.8

2．表示金額には、消費税等は含んでおりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出は海外経済減速により鈍化し、設備投資におきましても企業収益減少の影響から増勢は弱めの動きとなっております。また、雇用者所得は改善されているものの石油製品や食料品などの価格上昇により個人消費は伸び悩むなど、景気はエネルギー・原材料価格高の影響などからさらに減速し推移しております。

当業界におきましては、公共投資は減少基調が続いている状況に加え、民間設備投資も慎重化してきております。また、鉄板・銅をはじめとした原材料価格の高騰が長期化していることに加え、企業間の受注・価格競争も続いており、当社を取り巻く環境は厳しい状態で推移しております。

このような厳しい状況下で、当社は全社員一丸となり、更なる品質の向上と納期厳守、及びお客様対応の充実も含め、顧客満足を最優先に全力を傾注し営業活動を展開してまいりました。この結果、売上高は3,570百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は330百万円、経常利益は318百万円、四半期純利益は183百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資活動によるキャッシュ・フローで118百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで146百万円の減少があったものの営業活動によるキャッシュ・フローで593百万円の資金の増加があり、前事業年度末に比べ328百万円（12.6%）増加し、当第1四半期末には2,938百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動による資金の増加は593百万円となりました。これは税引前四半期純利益317百万円に加え、売上債権の減少額395百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動による資金の減少は118百万円となりました。これは山形工場での改修工事及び板金機械取得等、有形固定資産取得による支出152百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における財務活動による資金の減少は146百万円となりました。これは長期借入による収入100百万円があったものの、長期借入金の返済による支出166百万円及び、配当金の支払額80百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、13百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000
計	144,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,920	41,920	ジャスダック証券取引所	-
計	41,920	41,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。新株予約権の行使により発行する株式の内容及び発行価格は以下のとおりであります。

定時株主総会の特別決議日(平成16年6月18日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	679(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	679(注)1, 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり110,000 (注)2
新株予約権の行使期間	平成18年6月19日～平成26年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり110,000 資本組入額 1株当たり 55,000 (注)4

定時株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の行使の条件	<p>当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、取締役会の決議により指定した期間における行使可能な新株予約権の個数及び新株予約権の行使によって発行又は移転される株式の発行価額又は処分価額の合計額の上限を定めることができ、かかる定めがある場合、対象者はかかる上限を超えないように新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>対象者が当社の取締役、監査役又は従業員である場合には、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由があると当社取締役会が認め、その者の退職、退任又は地位喪失後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。</p> <p>対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。但し、新株予約権の割当に関する契約に定める条件による。</p> <p>対象者が新株予約権を放棄した場合、対象者が法令違反の行為をした場合、対象者が当社と競業した場合その他新株予約権を発行する目的に照らして対象者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として取締役会決議で定める事由が生じた場合、対象者は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。</p> <p>各新株予約権の一部行使は、できないものとする。</p> <p>当社普通株式にかかる株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され又はいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．当初行使価額（2において定義する。）を調整した場合2の規定により定まる新株予約権1個当たりの払込金額に、その時点において未行使の新株予約権の数を乗じて得られた額を、その時々における行使価額（2において定義する。）で除した数（但し、この場合に1株未満の端数が生ずるときは、切り捨てる。）に調整されるものとする。なお、平成16年6月18日開催の定時株主総会において、1,000株を1株とする株式併合を決議しており、それに伴い平成16年8月1日より新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株から1株となっております。

2. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（以下「払込価額」という。）は、次により決定される株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に1で定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、当初110円とする。なお、新株予約権発行後に当社が行使価額を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後に当社が行使価額を下回る価格で当社の普通株式の発行もしくは自己株式の移転を受けることができる新株予約権又はかかる新株予約権を付された新株予約権付社債を発行するときも上記の算式により行使価額を調整するものとする。

さらに、新株予約権発行後に当社が当社普通株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 退職等により失権している新株予約権は以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	58
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58

4. 平成16年6月18日開催の定時株主総会において、1,000株を1株とする株式併合を決議しており、それに伴い平成16年8月1日より新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	41,920	-	2,124	-	531

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,942	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,978	31,978	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	41,920	-	-
総株主の議決権	-	31,978	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社かわでん	山形県南陽市小岩沢225番地	9,942	-	9,942	23.71
計	-	9,942	-	9,942	23.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	130,000	134,000	132,000
最低（円）	123,000	125,000	128,000

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないことから四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,038	2,709
受取手形	1,624	1,177
売掛金	1,955	2,790
製品	1,063	1,227
仕掛品	214	262
原材料	198	148
繰延税金資産	579	473
その他	48	34
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	8,720	8,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,253	1,267
その他	1,621	1,565
有形固定資産合計	2,874	2,832
無形固定資産		
無形固定資産	135	145
投資その他の資産		
繰延税金資産	273	290
その他	400	388
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	670	675
固定資産合計	3,680	3,653
資産合計	12,400	12,476
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,153	1,375
短期借入金	500	500
1年内返済予定の長期借入金	286	386
未払法人税等	230	264
賞与引当金	501	257
その他	1,358	1,467
流動負債合計	4,030	4,251
固定負債		
長期借入金	335	301
退職給付引当金	650	645
固定負債合計	985	947
負債合計	5,016	5,198

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,124	2,124
資本剰余金	1,481	1,481
利益剰余金	5,688	5,584
自己株式	1,872	1,872
株主資本合計	7,422	7,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	40
評価・換算差額等合計	37	40
純資産合計	7,384	7,277
負債純資産合計	12,400	12,476

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	3,570
売上原価	2,579
売上総利益	990
販売費及び一般管理費	660
営業利益	330
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	1
受取賃貸料	2
その他	2
営業外収益合計	7
営業外費用	
支払利息	5
売上債権売却損	9
その他	4
営業外費用合計	18
経常利益	318
特別利益	
固定資産売却益	3
その他	0
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産除却損	4
その他	0
特別損失合計	4
税引前四半期純利益	317
法人税、住民税及び事業税	223
法人税等調整額	89
法人税等合計	134
四半期純利益	183

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	317
減価償却費	76
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	5
賞与引当金の増減額(は減少)	244
受取利息及び受取配当金	1
支払利息	5
固定資産除売却損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	395
たな卸資産の増減額(は増加)	162
仕入債務の増減額(は減少)	221
未払消費税等の増減額(は減少)	49
その他の資産の増減額(は増加)	15
その他の負債の増減額(は減少)	70
小計	849
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	4
法人税等の支払額	253
営業活動によるキャッシュ・フロー	593
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	152
有形固定資産の売却による収入	48
その他	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	166
配当金の支払額	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	146
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	328
現金及び現金同等物の期首残高	2,609
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,938

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前事業年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を2年～12年としておりましたが、当第1四半期会計期間より2年～7年に変更しております。 この変更は、平成20年度税制改正に伴い、資産の利用状況等を見直した結果によるものであります。 この結果従来と同一の基準によった場合と比べて、減価償却費は10百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は同額減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,526百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,512百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給料・賞与及び手当 222 百万円
賞与引当金繰入額 94 百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 3,038 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100 百万円
現金及び現金同等物 2,938 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,920株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,942株

3.新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	79	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

関連会社はなく該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 230,919円28銭	1株当たり純資産額 227,589円09銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,384	7,277
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	7,384	7,277
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	31,978	31,978

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5,743円08銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額	5,725円53銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	183
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	183
普通株式の期中平均株式数(株)	31,978
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	98
(うち新株予約権)	(98)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 5日

株式会社かわでん
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 俊光 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでんの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第88期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かわでんの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。